

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

47期(1993/平成5年)

「人」を残す Baton

会員 道 あゆみ (47期)

「わたしの修習時代」。そのお題を頂いたとき、「わたし」に書く資格があるのだろうか、と問うた。胸を張って披露することなど何もない、と思ったからだ。

わたしは47期。最後の「湯島」世代。というと、ある年代以上の方は想像がつくだろう。23区のご真ん中、学生街でもある湯島は、鷹揚で活気あふれる土地だった。修習の気質そのものにも、その土地柄がしみ込んでいた。同期は600人を超え、女性の数が100人を超えた年だ。それゆえか、多彩でエネルギー溢れる、この上なくチャーミングな同期たちだった。彼らと過ごした2年は、言うまでもなく刺激的で充実していた。

とは言え、当時、わたし自身は、まだまだ「何者」になるのか見当つかず、地に足つかない日々を送っていた。何のために法曹になり、何に向かい「修習」に励むべきかを明確には見定められず、自分を探し続けていたと言えるかもしれない。昨今に比べれば遥かに恵まれた修習生活だったのだが、わたしにとってそれは、刺激的で充実した日々であったと同時に、悶々と情けない日々でもあったと振り返る。

そんな時代を共にした仲間は、わたしにとって一生の財産で、今なお機会を得て顔を合わせる。そして、最近では、教官達の退官や叙勲の機会に集うことが多くなった。

気が付くと、当時の教官達と、自分たちは同年代かそれ以上になっている。つまり、折り返せば今の教官達の歳を追い越すわけで、法曹として後半戦に入りつつあることに思い至る。

その歳に追いついて改めて、多くのことに気付かされる。当時の教官達が、大変な犠牲を払い、指導に

あたっていたこと。当たり前と思っていた教官宅訪問、事務所訪問。何も言わず穏やかに受け入れてくれたことが、とてつもなく得難いものだということに。

しかし、それほどの犠牲を払いながら、教官達は、わたしのように明確なビジョンももたない修習生達を、どう見ていたのだろう。バカバカしくはならなかったのだろうか。やりきれなくはなかったのだろうか。

尋ねる勇気をもたないうちは、その正確な答えを知ることが望めない。けれど、折にふれて思い出すある先輩の言葉がある。

「三流の弁護士は金を残す、二流の弁護士は名を残す、一流の弁護士は人を残す」

教官達の胸に具体的にその言葉があったのかは、分からない。ただ、ふつうの感覚なら投げ出しなくなるだろう仕事を、不平不満も口にせず続けて下さった彼らは、間違いなく「一流の」法曹だったのだろう。

昨今、法曹養成制度の課題が多く指摘される。わたし自身、現在、日弁連でそのことに携わる立場にあり、一筋縄ではない難題課題に奔走している。

そんな今の「わたし」は、実のところ、なお未完成で、自分探しも終わらない。けれども、情けない修習時代に手間暇と愛情をかけてもらった得難さを思い、そのお返しをする年代に入ったのだと感じる。教官達が、残した「人」の一人として、犠牲を犠牲と思わず、持ち場に応じた役割を通じ、更に「人を残す」。絶え間なく Baton を渡す。そのことに残りの法曹人生を費やす覚悟と志を、問われる年代を迎えたのだと。

今般久しぶりに「わたしの修習時代」を振り返り、改めてそのことを思い、心引き締まった。